



令和4年第1回臨時会

|| 令和4年5月27日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
◇	
議事日程（5月27日、金）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員	4
開 会	5
開 議	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸 報 告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	6
管理者提出議案の説明	6
管理者提出議案に対する質疑	7
委員会付託省略	7
討 論	7
1番 池 谷 正 議 員	7
採 決	8
第10号議案の可決	8
第11号議案の可決	8

第12号議案の可決	8
管理者あいさつ	9
閉 会	9



署名議員	10
------------	----



参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1

草加八潮消防組合告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和4年5月17日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和4年5月27日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室
- 3 付議事件
 - (1) 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (2) 財産の取得について〔特殊災害対応車〕
 - (3) 財産の取得について〔草加市消防団消防ポンプ自動車（CD—I型）〕

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	佐藤利器	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐々木洋一	議員
3番	矢部正平	議員	9番	寺原一行	議員
4番	石川祐一	議員	10番	井手大喜	議員
5番	川井貴志	議員	11番	切敷光雄	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会

議 事 日 程

令和4年 5月27日（金曜日）

午前10時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 委員会付託省略
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 管理者あいさつ
- 14 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	佐藤利器	議員
2番	佐藤憲和	議員	8番	佐々木洋一	議員
3番	矢部正平	議員	9番	寺原一行	議員
4番	石川祐一	議員	10番	井手大喜	議員
5番	川井貴志	議員	11番	切敷光雄	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井昌志	管理者	南雲仁	消防局次長 (兼)総務課長
大山忍	副管理者	深井茂夫	消防局次長 (兼)警防課長
富田忠彦	消防局長	山本浩一	草加消防署参事 (兼)草加消防署 管理課長

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、議案提出課のみとする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩間和利	書記長 (消防局次長)	阿出川健太	書記 (企画課主任)
小澤崇史	書記 (企画課副課長)	金子忠弘	書記
三垣紘子	書記 (企画課主査)		

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○井手議長 ただいまから令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○井手議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○井手議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。
浅井管理者。

○浅井管理者 令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、御多用の中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の臨時会で御審議をお願いいたします議案は、草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度

任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について並びに財産の取得に係る議案2件の計3件でございます。

いずれも、重要かつ緊急を要するものでございますので、議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○井手議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

5番 川井貴志 議員

7番 佐藤利器 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○井手議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸 報 告

○井手議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○井手議長 本臨時会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○井手議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第10号議案から第12号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○井手議長 管理者から提案理由の説明を求

めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました議案3件につきまして、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、第10号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は令和3年人事院勧告に鑑み、一般職の職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給率を引き下げるものです。

なお、施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

次に、第11号議案及び第12号議案につきましては、いずれも財産の取得についての議案となりますので、一括して御説明を申し上げます。

第11号議案は、消防体制の充実を図るため、特殊災害対応車を購入するものでございます。

取得価格は1億967万円で、契約の相手方は、株式会社モリタ東京支店でございます。

第12号議案は、消防体制の充実を図るため、草加市消防団消防ポンプ自動車（CD-I型）を購入するものでございます。

取得価格は2,684万円で、契約の相手方は、日本機械工業株式会社本社営業部でございます。

以上、議案3件につきまして、その概要並

びに提案理由の御説明を申し上げましたが、議員の皆様のご御理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○井手議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑

○井手議長 次に、管理者提出議案に対する質疑ではありますが、発言通告はありません。

よって、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○井手議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案から第12号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井手議長 御異議なしと認めます。

よって、第10号議案から第12号議案につき

ましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○井手議長 暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時07分開議

◎開議の宣告

○井手議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○井手議長 討論を行います。

発言通告により発言を許します。

1番 池谷議員。

○1番 池谷議員 議長の指名がありましたので討論を行います。

第10号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論をします。

この議案は、2021年、令和3年の人事院勸

告を受けて、一般職員及び会計年度任用職員の期末手当の支給率を0.15月引き下げるものです。ご存知のように国家公務員、地方公務員の給与制度は、労働基本権の制約の代償として人事院、人事委員会の官民比較に基づき勧告され実施されています。

しかし、その調査実態は50人規模の民間中小企業も調査対象として加えるなどして、賃金水準を引き下げるなど必ずしも妥当ではなく、官民賃金比較の正確さを欠くものとの指摘もあります。

人事院の給与勧告の対象者は、国家公務員で28万人、地方公務員は275万7,000人で合わせて300万人にもなります。その家族を含めれば1,000万人を優に超える人数になります。その経済的影響は大きなものがあります。

また公務員賃金は、各種社会保障関係の目安、基準額ともなり、ひとえに公務員だけの問題にとどまりません。しかもこの間、人事院勧告の勧告水準が低迷している関係で、この20年間、日本は先進諸国の中でも賃金の上がない国になっています。

その上で、長引くコロナ禍の中、自らも感染の不安を感じながら、住民の命と財産を守るために、今まで以上の激務を遂行し奮闘している消防職員の労苦に水を差すような減額措置は行うべきではありません。

したがって本議案に反対の意を表明し反対討論とします。

○井手議長 以上で、討論を終了いたします。



◎採 決

○井手議長 直ちに採決を行います。

◇第10号議案の可決

○井手議長 第10号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立多数]

○井手議長 起立多数であります。

よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

◇第11号議案の可決

○井手議長 次に、第11号議案 財産の取得について〔特殊災害対応車〕は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

[起立全員]

○井手議長 起立全員であります。

よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

◇第12号議案の可決

○井手議長 次に、第12号議案 財産の取得について〔草加市消防団消防ポンプ自動車（CD—I型）〕は、原案に賛成の諸君の御

起立を求めます。

〔起立全員〕

○井手議長 起立全員であります。

よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○井手議長 これにて、令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会を閉会いたします。

————— ◇ —————

午前10時13分閉会

◎管理者あいさつ

○井手議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和4年第1回草加八潮消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、改めて感謝を申し上げます。

まことにありがとうございます。

世界情勢が日々変わりつつある中、両市市民の生命・身体・財産を守るという消防の根源的な責務を果たすため、必要とされる消防力の維持、確保に職員一丸となって取り組んでいるところでございます。

議員の皆様には、健康に十分御留意され、引き続き当組合の発展に御協力を賜りますようお願い申し上げます。本臨時会閉会のあいさつとさせていただきます。

議	長	井	手	大	喜
署	名	川	井	貴	志
署	名	佐	藤	利	器

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本臨時会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第10号議案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 4. 5.27	—	R 4. 5.27	原案可決 (多数)
第11号議案	財産の取得について [特殊災害対応車]	R 4. 5.27	—	R 4. 5.27	原案可決 (全員)
第12号議案	財産の取得について [草加市消防団消防ポンプ自動車 (CD-I型)]	R 4. 5.27	—	R 4. 5.27	原案可決 (全員)

